

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目		備考	
		授業科目	単位数 必修 選択		
認定を受けている学部・学科等	工学部	高分子・有機材料工学科 化学・バイオ工学科 情報・エレクトロニクス学科 建築・デザイン学科 機械システム工学科 システム創成工学科	140人 140人 150人 30人 140人 50人	学士(工学) 学士(工学) 学士(工学) 学士(工学) 学士(工学) 学士(工学)	工学関係 工学関係 工学関係 工学関係 工学関係 工学関係
日本国憲法	2	日本国憲法	2	これら3科目よりスポーツ実技またはスポーツセミナー(実技を含む)を含み、2単位選択必修  これら3科目より2単位選択必修(同じ科目の重複履修可)	
体育	2	健康・スポーツ科学	2		
		スポーツ実技	1		
		スポーツセミナー	2		
外国語コミュニケーション	2	英語1(コミュニケーション) 英語・English Speaking)	1		
		英語1(コミュニケーション) 英語・English Listening)	1		
		英語1(コミュニケーション) 英語・English Writing)	1		
情報機器の操作	2	情報処理	2		